

令和7年度松くい虫専門調査員の認定を受けるまでの流れ

○ 松くい虫専門調査員育成研修

※詳細は「令和7年度松くい虫専門調査員育成研修実施要領」参照

研修受講申込み

- ・ 受講資格：秋田県在住の方
- ・ 申込方法：申込書に記載して、秋田県森林環境保全課に郵送又はFAXによる。
- ・ 受付期間：令和7年8月1日（金）～29日（金）
注）受講申込みの際に認定試験の受験の有無を記載願います。

研修受講

- ・ 開催日時：令和7年9月30日（火）
午前10時00分から午後4時00分まで
- ・ 研修場所：潟上市「秋田県自治研修所」及び潟上市天王追分西の松林内
注）松くい虫専門調査員認定試験を受験するためには、必ず受講して修了証書の交付を受けなければなりません。

修了証書交付

○ 松くい虫専門調査員認定試験

試験実施

- ・ 開催日時：令和7年10月27日（月）
午後1時30分から3時30分まで
- ・ 試験会場：「秋田県庁第二庁舎 8階大会議室」
- ・ 受験資格：令和7年度松くい虫専門調査員育成研修の修了証書の交付を受けた方。
注）研修受講申込時に認定試験の受験の有無を確認していますので、改めて申込む必要はありません。

合否判定

- ・ 松くい虫専門調査員認定審査会で合否判定を行います。

認定者決定

- ・ 秋田県農林水産部長が、松くい虫専門調査員認定審査会の選考結果に基づき、松くい虫専門調査員を認定します。
- ・ 認定者に認定書を交付します。